

各 位

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

自 己 資 本 規 制 比 率

平成30年6月末における自己資本規制比率は、以下の通りです。

(単位：百万円)

		平成30年6月末	平成30年3月末
基本的項目	(A)	730,754	735,758
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	49,891	46,715
	金融商品取引責任準備金等	2,578	2,397
	一般貸倒引当金	2	2
	短期劣後債務	100,000	100,000
	計 (B)	152,472	149,114
控除資産	(C)	168,911	166,043
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	714,315	718,829
リスク相当額	市場リスク相当額	63,647	62,440
	取引先リスク相当額	24,016	24,282
	基礎的リスク相当額	73,400	74,245
	計 (E)	161,063	160,968
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	443.4%	446.5%

(注) 上記「短期劣後債務」は、劣後特約付借入金であります。
 なお、平成30年6月末の短期劣後債務についての契約内容は以下の通りです。

金額	契約日	弁済日
100,000 百万円	平成28年9月26日	平成30年9月26日

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上